クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（車両）
予算残高・申請受付終了見込み時期について

令和７年度補正予算で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金（以下 令和７年度補正 CEV 補助金）につきまして、昨今、申請受付終了見込み時期についての問い合わせが増加していることから、下記のとおり、申請受付終了見込み時期をお知らせいたします。

今後も、執行状況を踏まえて申請受付終了見込みを更新する予定ですので、本 HP をご確認ください。

よくあるお問い合わせも掲載しておりますので、ご確認ください。

＜令和８年１１月１７日公表＞

予算残高・申請受付終了見込み（１１月１６日時点）

予算残高：約１２１億円

終了見込み時期：令和８年１１月２０日（金）～１１月３０日（月）

※終了見込み時期については、今後の申請状況により、前後する可能性があります。

※申請書は事務局への到着日で先着順の受付となり、予算額に達した場合は、車両登録日（届出日）や郵送状況にかかわらず、予算額に達した日の前日（営業日）をもって申請受付は終了となります。申請受付終了後に到着した申請は不受理となり、補助金の交付は出来ません。

※車両の下取は、支払い手続きの１つのプロセスになります。従って、下取車がある場合は、下取車の入庫が済むまでは申請書類の提出ができませんので、ご注意願います。また、下取車入庫証明書の入庫日が予定で記載されており、その日が申請受付終了より後の場合は不受理となり、補助金は交付されません。

なお、平成３０年度 CEV 補助金について申請金額が予算を超過したため、平成３０年１２月１７日到着分をもって申請受付を終了した際には、平成３１年度 CEV 補助金において、予算の閣議決定後である平成３１年１月１日以降の登録（届出）車両を補助対象といたしましたが、１２月１８日から３１日までの登録（届出）車両、及び、１２月１７日以前の登録（届出）で平成３０年度 CEV 補助金の申請に間に合わなかった車両については補助対象となりませんでした。

あくまで過去の例であり、令和９年度の対応について、決定している事項はありませんが、原則として、本年度の CEV 補助金の受付終了後に到着した申請については補助金の交付は出来ません。今後更新する申請受付終了見込みをご確認の上、登録（届出）時期、及び、申請時期について十分ご注意願います。

（参考）申請受付終了見込み（令和８年１１月１１日公表）
終了見込み時期：令和８年１１月下旬～１２月上旬目処

（参考）申請受付終了見込み（令和８年１０月９日公表）
終了見込み時期：令和８年１２月上旬～１２月下旬目処

（参考）申請受付終了見込み（令和８年９月４日公表）
終了見込み時期：令和８年１２月上旬～１２月下旬目処